

令和2年度第1回川崎市資産改革検討懇談会（議事要旨）

- 1 開催日時 令和2年7月28日（火）午後1時30分～午後3時30分
- 2 開催場所 Web会議にて開催
- 3 議題（公開）
 - （1）第3期実施方針の策定に向けた取組状況について
 - ①第3期実施方針等の取組スケジュール（案）について
 - ②第3期実施方針取組の方向性（案）について
 - （2）個別施設計画の取組状況について
 - ①本市における個別施設計画の位置付け
 - ②施設分類別のマネジメント方針、施設白書、個別施設計画のイメージ（案）
- 4 傍聴者数 0人
- 5 会議内容

（1）① 第3期実施方針等の取組スケジュール（案）について

行政側出席者

「第3期実施方針等の取組スケジュール（案）」について説明。

有識者委員

令和3年度の市民意見聴取のオープンハウス型とはどんなイメージか。

行政側出席者

区役所や市民館などにブースを設けて、そこに方向性等の資料を並べて読んでもらう形式であり、質問等があればその場にいる職員が対応するといったものを想定している。

有識者委員

第3期取組期間は重要時期になると思うが、市民の皆さんから意見を聞くという機会は重要であり、今後市民の声を拾っていくことになるのであれば、市として具体的にどのような考えているのか。また、市民意見聴取の方法としてオープンハウス型とあるが、オープンハウス型のブースを設けて希望者だけ受け入れて市民意見聴取を行う仕組みで果たして意見が集められるのか、手法をよく検討した方がよいのではないかと思う。

行政側出席者

委員のおっしゃる通りであり、本市資産マネジメントに係る課題を共有することが重要と考えている。令和3年度の市民意見聴取に向けて今後もう少し具体的に詰めていくこととしたい。

有識者委員

施設の課題共有の場を設ける前段階として、市民ニーズの把握の場を設けることはできないのか。

行政側出席者

そうした場を設けることもスケジュール的には可能である。

有識者委員

施設白書について膨大なページの施設白書を用意してもなかなか読んでもらえないため、簡略化したわかり易い資料について、何か他に用意する予定はあるか。

行政側出席者

施設白書につき、概要版を作成する予定である。

有識者委員

確認だが、令和3年11月公表予定の第3期実施方針素案には、その手前で実施予定の市民意見聴取で得られた内容が盛り込まれるという理解でよろしいか。

行政側出席者

その方向で進めていく予定である。

(1) ② 第3期実施方針取組の方向性(案)について

行政側出席者

「第3期実施方針取組の方向性(案)」について説明。

有識者委員

第3期実施方針について、向こう10年スパンでの計画となるのか。

行政側出席者

当初から1年開始時期がずれるものの、2022～2031年の10年計画とする予定。

有識者委員

他都市では40年から50年の計画期間を持ち、長期の中で総量縮減などの目標値を設定するのが標準的である。10年だと、一度(最適化や長寿命化などの)手法を手掛けたら、その施設についてはそれ以降のマネジメント(あり方)について計画上で扱うのが難しくなるのではないかと。また、10年間で法定耐用年数を迎える施設は少ないと思う。そういった意味でも、打てる手段が限られてくるのではないかと。2030年(計画期間の終盤)から人口が減少し始め、その後どんどん人口が減少していくことを考えると、計画期間の先を見据えて総量縮減の手を打たないといけないものかと考える。

行政側出席者

人口のピークが10年後にずれているのが本市における1つのポイント。それまでは人口増加期への対応方針が必要。そういった背景を勘案し10年の計画期間としている。

また、計画期間は10年ではあるが、その後の10年(人口減少期)も当然見据える必要がある。それについては、個別施設計画等により対応していく予定である。

有識者委員

学校施設について、学校は川崎市の保有する施設全体の3割以上を占め、1970年代に

建てられたものが2050年頃に80年目のピークを迎えることになるが、果たして80年もつのかということ踏まえ、2030年頃にはそのあたりの整理をしていくことが求められる。そうした点を踏まえ、教育委員会と密接に連携し対応していくことが求められるのではないと思うが、学校施設について、第3期ではどういった方針で臨むのか。

行政側出席者

全体の3～4割を占める学校については、これまでも学校施設長期保全計画（80年もたせる方針）に基づき運用している状況。当該計画の見直しも近々行われるため、そちらに委ねる部分もある。学校施設のコンパクト化なども含めて、今後検討していく予定である。

有識者委員

学校施設については他都市でも重要なテーマとなっている。長寿命化し2050年まで80年間もたせるのか、それとも、建替・複合化を図っていくのか、学校ごとにその見極め（教育委員会と資産マネジメント推進部署とのすり合わせ）を行っていくことが大事だと認識している。

有識者委員

中長期経費の見込みの試算によれば、施設の維持管理や更新等には多額の費用が生じてくることが想定されるが、そこで算出された試算（コスト）を負担やむなしと捉えるのではなく、何とかコスト削減を図っていくという方向性でよろしいか。

行政側出席者

その通り。ここで算出されるコストはあくまで自然体の数値であり、そこからどれだけコスト削減を図ることができるかを念頭に置いて取り組んでいく。

有識者委員

全庁的におしなべて総量削減するというところまでは、敢えて計画に謳わなくてもよいと考える。一方で、人口増加が暫く継続するとはいつても、それに乗じて施設を増やせば、人口減少期には施設過多となってしまいう状況が目に見えている。完全に作らないというのは難しく、その時その時の市の状況によって新設するケースも出てくると思うが、もし新たに施設を増やすとしたら、どれだけのコストがかかるのか、それでもなお新設する必要があるのか、そこをよく吟味・検討してから新設すべき。地域の実態に合わせ、民間施設を借り受けるという選択肢も重要な視点である。長期スパンで考えると、市の財産として所有するよりも民間の建物を借り受ける方がよい場合もあるため、川崎市でもそうした判断を随時行っていくべきである。

それに関連して、確認だが、川崎市で定めている目標耐用年数（60、70、80年）はそこまでは全施設おしなべて施設保有を継続するというスタンスか。

行政側出席者

あくまで目標耐用年数であり、全施設そこまでひたすら延ばすのではなく、その施設が今後も必要なものなのか（最適化の可能性）について常に検討すべきと考えている。

有識者委員

中長期経費の見込みの試算結果の162億を今後どう埋めていくかを考えていくことが重要である。質問だが、川崎市の歳出の半分程度を占める義務的経費については、基本的に削減は難しいという認識で相違ないか。

行政側出席者

他の経費と比較すると、自治体の裁量が働きにくい部分であり、義務的経費の削減は容易ではないのが実情である。

有識者委員

そうであれば、施設に係るコスト削減に積極的に取り組むべく、様々な最適化の手法を検討していくべきと考える。また、財産の有効活用などでいかに収入を増やしていくかについても同時に考えるべきである。

有識者委員

川崎市の方向性を読んだがエビデンスがうまく伝わってこない。さいたま市の施設白書の例を紹介するが、進行管理編というものがあり、毎年マクロ的な目標値を基に進行管理を行ううまくコントロールしている。総コスト、維持管理コスト、事業運営費、減価償却費のコストが登録されていて、変化に応じてシミュレーションができ、今後どのような推計になっていくかが把握できる仕組みになっている。今回、川崎市の方向性もよいが、こうしたデータ整備もどこまで踏み込んで進めていこうとしているかについてはあまりよくわからない。

例えば、P22の地域課題や地域ニーズ、施設の状況等の把握について、地域課題や地域ニーズを把握することにより当該地域において公共施設が持つべき機能を考えるとあるが、そうした内容は当然のことではないだろうか。

令和12年から人口が減少していく中、以前から川崎市は大丈夫なのかと思っていたが、改めて懸念している。タワマンなどで変化があるものの、少なくとも学校施設ではやれるのではないだろうか。長いようですぐに人口減少期がきてしまうが、公民館などは難しいにしても学校などをメインに仕掛けていけないといけない時期にきていると思う。

行政側出席者

ご意見を踏まえ、第3期実施方針への記載を検討する。

有識者委員

方向性については、10年間の計画設定が全体の切迫感を弱めていて、もう少し危機感を打ち出して切迫感を持たせた方がよいと思う。人口減少するということは市税が減るのであり、維持管理費用を負担していくことができない時代になっていくことのアピールが不足していると感じている。

川崎市の全体をマクロに見れば人口減少は先かもしれないが、地域毎にミクロで見れば小学校区ごとに増える地域と減る地域があって、学区ごとに見て最適化の取組の判断をしていけないといけないのではないか。全国的には、地方交付税措置がなされる公共施

設等適正管理推進事業債が活用されている。川崎市は不交付団体であり関心が低いというのが実情だと思うが、まさに他都市が公共施設の複合化等に取り組む中、川崎市も乗り遅れないようにすべきである。あわせて、市民意見の収集を行っているが、早いタイミングで市民意見聴取を募ることが重要である。

また、全体的な自治体のトレンドに併せて、川崎市でも集約・複合化やユニバーサルデザインなどの取組を進めることが重要であると思うし、新型コロナウイルスの拡大に伴う新たな生活様式については、密閉型から開放型の施設への転換が国でも議論されているが、川崎市でも宿泊型の療養施設など開放型の複合施設を考える必要も出てくるのではないかと思う。

さらに進捗評価については、市民意見から地に足のついた意見が出てくるので市民意見を募ることが重要であると思う。

行政側出席者

公共施設等適正管理推進事業債については、本市が取り組もうとしている複合化等に合った起債ということで、おっしゃるような形で対応を図りたい。

有識者委員

P17の資産マネジメントの考え方では、「今、本市にある公共施設を適切に管理し、最大限に活用する」とあるが、「人口減少を見据えて」という表現を加筆するべきではないか。

行政側出席者

記載については、改めて検討させていただく。

(2) 個別施設計画の取組状況について

行政側出席者

「本市における個別施設計画の位置付け」「施設分類別のマネジメント方針、施設白書、個別施設計画のイメージ（案）」について説明。

有識者委員

施設白書については、今後の第3期実施方針や個別施設計画といったすべてのベースにならないといけないが、施設白書は1回作って終わりではなく毎年更新可能な仕組みであることと、施設同士が比較分析できるといった2点を意識して白書の構成や項目を考える必要がある。

さいたま市の白書は毎年更新できるような仕組みになっているが、それはデータベースが重要であって、新たな数字を乗せ換えれば、グラフや表が更新されるような仕組みになっており、施設白書の文書などは変える必要はなく、最新データで再構成できるような仕組みを意識して作りこむことがよいのではないか。

個別施設計画についても施設白書を基にうまくシンプルに作成するべきである。また、

契約ごとに分かれていると項目毎に整備費を比較することが可能となる。さらに、「利用者一人当たり管理運営費」について、利用者数については算定の仕方が施設によって異なることから、比較分析するためには平米あたりの管理運営費とするのが一番良い。

行政側出席者

ご意見を踏まえ、施設白書については施設間で比較が可能となるよう、項目の選定や平米あたりの管理運営費の設定について検討したい。また、個別施設計画について、シンプルな形となるよう検討したい。

有識者委員

維持補修費の中に維持費と工事費用が入っているのであれば分けた方がよいと思う。また、施設所管課が毎年入力してもらい資産カルテを作っているかと思うが、それはどのように反映されてくるのか、うまく反映できるとよい。

行政側出席者

維持補修費について、工事費用は含まれておらず、日常的に要する修繕費用が含まれると考えている。また、資産カルテにおいて掲載されている要素について、施設白書に盛り込めるものは盛り込んでいきたいと考えている。

有識者委員

毎年更新を行うのであれば、今年大規模修繕を行う施設、といった項目があってもよいのかなと思う。

行政側出席者

項目の設定については、ご意見を踏まえ検討させていただきたい。

有識者委員

計画づくりの機会を捉えて、集約・複合化などの今後の取組を本音で所管課と十分に話し合うことが大切である。藤沢市の施設白書は有名だが、施設がどれくらい利用されてどれくらいコストがかかっているか一覧で見ることができるようにするべきである。施設については責任の所在を明確にすることも重要であり、本来果たすべき機能を指定管理者が発揮しているのかについて点検をしっかりと行うことも重要である。利用頻度をしっかりと把握するとともに、利用されていても、ある特定の団体や市民だけがいつも占有してしまっている場合は、そうした実態までもしっかりと把握することが重要である。

行政側出席者

特定の利用者に占有されているという実態について、しっかりと把握することが重要であると考えている。手法等について検討させていただき、取組を進めていきたい。

有識者委員

施設分類毎の方向性や長寿命化の状況などが一目瞭然でわかるような資料に作り込んでもいただきたい。比較可能性や現状実績の他、単年度ベースよりも10年後施設にどのような費用が今後かかってくるのか時間軸をいれてほしい。そのためには、減価償却累計額は重要であり、減価償却累計額を加えることで施設毎にいつ、どのような投資が必要とな

ってくるのかがわかるようにすべきである。

また、住民目線が重要であり、地域市民にとっても自分達が住んでいる地域の拠点である公共施設が今後どうなっていくのかに関心があることから、そうした視点でわかるようにデータが整備されていくことが望ましい。

行政側出席者

減価償却費について、過年度分の把握については課題であるが、可能な限り対応したいと考えている。